

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）について

学校学生生徒旅客運賃割引証（通称：学割証）は、ＪＲを利用する旅行で乗車券の運賃が２割引になる制度です。（大人普通旅客運賃のみ。小児普通旅客運賃は割引の対象とはなりません）

- ・片道１００ｋｍを超える場合、学割証をＪＲの窓口に提示すれば適用されます。（生徒証明遺書の携帯が必要です）
- ・普通乗車券の運賃が２割引になります。（新幹線の特急料金・座席指定券部分は割引になりません）往復割引乗車券にも適用されます。

旅行目的 以下に該当する場合は学割証を発行します。

- (1) 休暇・所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

発行までの流れ

- ① 学割証発行希望日のおおむね一週間前までに交付願を提出して下さい。
 - ・ 生徒が提出する場合は、直接担任に提出して下さい。
 - ・ 記入欄はすべて記入してください。修正テープなどの修正や鉛筆での記入は認められません。
 - ・ 交付願は事務室にあります。もしくは、この冊子にあるページをコピーしてご利用ください。
- ② 後日、担任を通して生徒に学割証を交付します。
 - ・ 学割を利用して旅行する際は、年度初めに配られる「生徒証明書」を携帯することが義務付けられています。個人情報も記載されていますので、紛失しないようにして下さい。

学割の対象となる範囲

※次の駅から１００ｋｍを超える駅になります。

★三原駅からの場合

- ・ 上り線 上道(じょうとう)駅（岡山駅より３駅東）
- ・ 下り線 玖波駅（岩国駅より２駅東）
- ・ 新幹線上り 相生駅（岡山駅は該当しません）
- ・ 新幹線下り 新岩国駅（広島駅は該当しません）

★糸崎駅からの場合

- ・ 上り線 瀬戸駅（岡山駅から５駅東）
- ・ 下り線 大野浦駅（岩国駅から４駅西）

★新尾道駅からの場合

- ・ 新幹線上り 相生駅（岡山駅は該当しません）
- ・ 新幹線下り 新岩国駅（広島駅は該当しません）